

北海道エゾシカ管理計画（第 5 期）について

計画の概要

1 経緯

エゾシカは、明治期に絶滅の危機に瀕していたが、その後鳥獣保護法による長期間の狩猟規制で生息数が回復し、平成初期には、道東を中心に農業被害が急増。このため道では、平成 9 年に「道東地域エゾシカ保護管理計画」を策定し、対策を開始。計画に基づき、狩猟や許可捕獲の規制緩和など、個体数管理の取組を進めてきたが、エゾシカの生息域が徐々に西部にも広がったため、平成 11 年に計画地域を全道に拡大し、第 1 期「エゾシカ保護管理計画」を策定。

その後、平成 12 年 9 年に計画改定し対策を進めたが、被害拡大に歯止めが掛からず、第 3 期計画中には「緊急対策期間」を設定し、5 年に及ぶ集中的な捕獲を行った結果、被害の増加は抑えられた。しかしながら、依然、被害は高止まりの状況にあり、現在も第 5 期計画に基づき対策を推進しているが、引き続き対策を推進していく必要があることから、第 6 期計画の策定を行う。

2 目的

- (1) 農林業被害等を低減させるために必要な捕獲数の確保
- (2) 資源としての捕獲個体の有効活用

3 課題

- (1) 道東から、西部方面に生息域を拡げながら、生息数が急増している状況
- (2) 農林業被害は高止まりし、交通事故等も増加している状況
- (3) 捕獲数が目標数に達しておらず、捕獲数の上積みが必要。特に平成 30、令和元年度の捕獲数が大幅に減少しており、この間に増えたと考えられる個体数を含め、減少させる必要がある。
- (3) 捕獲従事者の減少に歯止めは掛かったが、新規参入者の技術向上が急がれる など

4 第 5 期計画期間・計画区域

平成 29（2017）年度～令和 3（2021）年度（5 年間）・北海道全域

※鳥獣保護法による「第 2 種管理鳥獣管理計画」に位置付け

5 対象鳥獣

エゾシカ（第 2 種鳥獣に国が指定）

6 計画の評価・検証

- (1) 学識経験者からなるエゾシカ対策有識者会議を毎年開催し、前年度の被害や捕獲状況、モニタリング調査の結果などから計画の評価・検証を実施。
- (2) 各振興局鳥獣対策協議会等（市町村、猟友会等）において各地域関係者の意見を聴取
- (3) 令和元年度から、有識者会議に「エゾシカ対策のあり方検討部会」を設置し、各方面から関係者を招き、被害や食肉利用の現況、地域の捕獲人材の状況について意見を聴取し、エゾシカ対策に関する環境について把握・分析した。

現 状

1 捕獲実績等

令和元年度における道内のエゾシカの捕獲総数は、106,774 頭で、過去 10 年間における最少値となっており、捕獲推進プランの目標である 14 万 1 千頭に対し、約 3 万 4 千頭不足するとともに、推定生息数も増加に転じた。【表 1】

【表 1】 捕獲数及び捕獲推進プラン目標数 (単位：頭)

年度	捕獲総数	狩猟捕獲数	許可捕獲数	推進プラン 目標数	目標達成 過不足	推定生息数 (万頭)	備考
H22 年(2010 年)	109,120	55,280	53,840	—	—	7.5	
H23 年(2011 年)	137,632	68,247	69,385	—	—	7.7	
H24 年(2012 年)	144,414	69,271	75,143	142,600	1,186	7.2	
H25 年(2013 年)	132,239	45,795	86,444	142,600	-10,361	7.0	
H26 年(2014 年)	137,021	43,896	93,125	141,500	-4,479	6.8	
H27 年(2015 年)	124,626	38,984	85,642	141,500	-16,874	6.8	
H28 年(2016 年)	120,413	38,635	81,778	139,700	-19,287	6.8	
H29 年(2017 年)	128,104	39,874	88,230	119,800	8,304	6.7	
H30 年(2018 年)	112,232	32,301	79,931	139,700	-27,468	6.5	入林規制
R1 年(2019 年)	106,774	27,573	79,201	141,000	-34,226	6.7	入林規制

※捕獲推進プランは、平成 24 年度から設定

2 エゾシカによる被害等

エゾシカによる農林業被害額は、平成 23 年度が過去最高の約 6.4 億円だったが、直近の令和元年度には約 3.8 億円となっており、約 2.6 億円減少した。【表 2】一方で、交通事故と鉄道路線の運行支障の件数は、令和 2 年度に過去最高となっている。【表 3】

【表 2】 エゾシカによる農林業被害額 (単位：百万円)

年度	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
農林業被害額	6,409	6,304	5,563	4,613	4,254	3,917	3,928	3,858	3,797

【表 3】 エゾシカによる道内の交通事故及び列車支障発生件数 (単位：件)

年度・年	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
交通事故	2,306	1,809	1,818	1,940	2,010	1,936	2,430	2,834	3,188	3,511
列車支障	2,619	2,858	2,536	2,493	2,724	2,445	2,578	2,750	2,575	3,533

※交通事故は暦年